



岡山さんぽメールマガジン 第 122 号 3 月 1 日 (木)



## 1. 相談員便り

『職場巡視のポイント～作業環境改善事例他～』(横溝浩 相談員)

## 2. 編集後記

★30 年度の研修会につきましては、決まり次第『メールマガジン臨時号』を配信します。もしばらくお待ちください。

---

## 1. 相談員便り (横溝浩 相談員)

職場巡視のポイント～作業環境改善事例他～

労働衛生コンサルタント (労働衛生工学)

労働安全コンサルタント (化学安全)

第一種作業環境測定士

横溝 浩

今回は、製造業を中心とした、職場巡視のポイントについて労働安全・衛生コンサルタント、作業環境測定士の立場と視線で提案させていただきます。

私は日ごろ、岡山産業保健総合支援センターに相談のあった企業様、顧問契約をさせていただいている企業様の安全衛生担当者の方々から職場巡視を依頼されます。この時、以下の事項を中心に点検を行っていますのでご紹介いたします。

### 1. 労働安全衛生法管理体制について

- ・安全管理者 (選任届が必要) 職場巡視記録
- ・衛生管理者 (選任届が必要) 少なくとも毎週 1 回の職場巡視記録、5 S (整理、整頓、清潔、清掃、習慣)
- ・産業医 (安全衛生委員会への出席、職場巡視、面接指導の実施)
- ・作業主任者の選任 (有機溶剤、特定化学物質、酸欠など)

### 2. 年間安全衛生計画を作成しているか

- ・年間の重点目標、外部講習会参加計画、全国安全週間・全国労働衛生週間の行事等
- ・受動喫煙防止対策 (一定の条件を満たせば 厚生労働省から上限 2 0 0 万円の補助金が受けられる)

### 3. 安全衛生委員会 毎月 1 回以上開催

- ・議事の項目は、労働安全衛生規則で定める項目を満足しているか（特に、ストレスチェックに関する項目が追加されている）
- ・議事録の掲示等（労働者に周知）
- ・委員の構成（会社側と労働者側委員の数は同数か）

#### 4. 労働安全衛生法 第88条の計画の届け出はされているか

- ・局所排気装置等の設置届
- ・ボイラー、クレーン、エレベータ、動力プレスその他

#### 5. 作業環境測定の実施

- ・粉じん、有機溶剤、特定化学物質、酸素欠乏、騒音、事務所（照度、グレア）等 正しい評価が行われているか。健康診断結果との比較を行い、個人ばく露濃度測定の必要性検討。

#### 6. 健康診断の実施

- ・一般健康診断、特殊健康診断、行政指導されている健康診断等。入社時、離職時の健康診断。
- ・健康診断結果に基づく作業の転換（じん肺、騒音など）。

例：騒音作業に従事する前の「騒音作業健康診断 オージオメータによる250、500、1000、2000、4000、8000ヘルツにおける聴力の検査」

#### 7. 法令で定められた掲示物等は十分か（作業主任者の氏名、職務、有害物質について等）

- ・特別有機溶剤を取り扱う場合は、「有機溶剤作業主任者」の技能講習を修了した者であることに注意。名称は、「特定化学物質作業主任者」となります。

#### 8. リスクアセスメントの実施状況

- ・危険作業のリスクアセスメント（頻度・可能性・重大性の評価）、化学物質のリスクアセスメント
- ・セーフティデータシート(SDS)の理解、化学物質の9つの絵表示の意味を労働者は理解しているか。

#### 9. 作業手順書

- ・安全衛生に関する留意点が盛り込まれているか。
- ・必要に応じて手順書の改定が行われているか。

#### 10. 作業教育、管理・監督者教育

- ・雇入れ時の教育（8項目 一部項目が省略できる業種があります）
- ・特別教育を必要とする業務
- ・職長教育
- ・熱中症予防教育（WBGT 指数、リスクアセスメント）

#### 11. その他安全通路、柵、安全カバー、転倒防止、安全装置、労働安全衛生保護具等

- ・通路に資材、荷が置かれていないか。
- ・通行禁止など必要な個所に表示してあるか。
- ・安全装置は正しく作動するか。
- ・呼吸用保護具の正しい使い方（物質によって防護係数100以上必要）
- ・静電気対策、防ばく対策（帯電防止服・安全靴、接地抵抗、可燃性液体の輸送速度）

・パレット、製品の山積（2メートルを超える状態）

1 2. 不安全状態（不衛生状態）、不安全行動（不衛生行動）習慣になっていて、現場は危険と感じていない。重大事故が発生して初めて気づく。しかし、時が経過すると元の危険状態に戻る。

1 3. インシデント、不適合にたいする是正措置が継続的に行われているか

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）Act（改善）⇒PDCA サイクル

現在、労働安全衛生マネジメントシステムのISO規格化（ISO45001）が進められています。今年、発行が想定されます。

1 4. できれば備えておきたい書籍（任意です）

・労働安全衛生法便覧、労働衛生のしおり、安全の指標

そのほか、便利な資料として

「働く人の健康」公益財団法人 全国労働衛生団体連合会 発行この本は、健康診断全般についてわかりやすく編集されています。

以上、主な項目についてご紹介いたしました。全て点検を行うには規模等により日数がかかる場合があります。ご不明な点などありましたら、お気軽に下記事務所又は岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員の私にメールをお送りください。

横溝労働安全衛生コンサルタント事務所 (<http://yokomizo-consul.com>)

平成30年3月4日

◆横溝相談員への相談はこちら◆

<http://www.okayamas.johas.go.jp/02-so.html>

---

## 2. 編集後記

---

年度末を迎え、来年度の計画がぼちぼち決定しつつあります。年度末を迎えるにあたり、話題になっている働き方改革の礎になるべき事務作業があります。「36協定」の締結や「無期転換ルール」の適用などです。また、無期転換、過重労働防止、女性の活躍促進を阻む問題として、妊娠・出産・育児休業を理由とする解雇や雇止め等の不利益取扱いが懸念されます。これらは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により禁止されています。3月から4月にかけて労働契約の更新の時期を迎える事業場も多いため、このようなトラブルが発生しかねません。不利益取扱いを行わないよう、適切な雇用管理をしていきましょう。疑問点がございましたら、岡山労働局か岡山産業保健総合支援センターへ相談をお寄せ下さい。

---

次回の第123号は4月2日（月）に配信予定です。